

診療科	製剤名	用途
全診療科	アスピリン坐剤	抗血小板剤としての治療のため
	5%イソジン液	処置・洗浄のため
脳神経内科	3,4-ジアミノピリジン散	Lambert-Eaton症候群(LEMS)の治療のため
	バリウム・寒天ゼリー	嚥下造影検査のため
	バリウム・ソフティアゼリー	嚥下造影検査のため
消化器内科	1%トルイジンブルー	内視鏡観察時に染色観察のため
	1%ピオクタニンブルー液	内視鏡検査時に染色観察のため
	1~30%酢酸液	内視鏡観察時に病変の詳細評価のため
	アロプリノール含嗽液	化学療法時の口内炎予防のため
	ルゴール液	内視鏡観察時に食道病変の詳細評価のため
	墨汁アンブル	内視鏡検査時に病変局在部を明瞭化のため
呼吸器内科	3.3%食塩水(吸入用)	喀痰培養、喀痰細胞検査にかかる喀痰喀出誘発のため
	アズノール・キシロカイン含嗽水	抗癌剤治療に伴う重症口内炎治療のため
血液内科	アズノール・キシロカイン含嗽水	抗癌剤治療に伴う重症口内炎治療のため
腫瘍内科	チラーチンS坐剤25 μ g	甲状腺機能低下による内服困難な患者さんの治療のため
	アズノール・キシロカイン含嗽水	抗癌剤治療に伴う重症口内炎治療のため
	ユーカリクリーム	難治性掻痒症治療のため
緩和ケア内科	モーズ軟膏	皮膚原発腫瘍・皮膚に浸潤している腫瘍の縮小・止血のため
	M-KR軟膏	がん患者さんの皮膚掻痒症治療のため
	ユーカリクリーム	がん患者さんの掻痒治療のため
小児科・新生児科	1%水酸化ナトリウム水溶液	新生児吐物内血液検査のため
	セレン内服液(100 μ g/mL)	セレン欠乏症の治療のため
	5~50%硝酸銀液	臍肉芽の焼灼のため

診療科	製剤名	用途
皮膚科	2%パテントブルー	センチネルリンパ節生検のため
	20%塩化アルミニウム液	腋窩、掌蹠多汗症治療のため
	30%DMSO・20%KOH	真菌検査のため
	SADBE	脱毛症治療のため
	モーズ軟膏	皮膚がん、乳がん終末期の皮膚固定のため
	1%メトロナゾール軟膏	酒さ治療のため
	5%オイラックスS軟膏	皮膚掻痒症治療のため
乳腺外科	2%パテントブルー	センチネルリンパ節生検の際の色素マーカーのため
心臓血管外科	0.4%リファンピシン溶液	感染性大動脈瘤や人工血管感染の際の人工血管の感染予防のため
	0.6%グルタルアルデヒド	僧帽弁形成術の際の自己心膜の退縮予防のため
脳神経外科	1%ピオクタニンブルー液	手術室での動脈の血管内皮の染色のため
整形外科	0.35%ポビドンヨード希釈生理食塩水	手術時の術野洗浄のため
	9%食塩水	感染症手術時の感染術野洗浄のため
形成外科	1%ピオクタニンブルー液	手術時の口腔粘膜、皮膚へのマーキングのため
産婦人科	50%塩化第二鉄溶液	膣部の止血のため
	1~30%酢酸液	円錐切除前処理のため
	ミラクリッド膣坐剤5000単位	切迫早産での診療のため
耳鼻咽喉科	1%メチレンブルー	先天性耳瘻孔管摘出の際の瘻管染色のため
	4倍希釈ブロー液	難治性外耳炎・中耳炎の治療のため
	ブロー液(13%酢酸アルミニウム)	外来での難治性中耳炎、外耳道炎の治療のため
	ベンゾルド末	耳管開放症の治療のため
	BR吸入液	副鼻腔炎の治療のため
	R吸入液	処置および術後の治療のため
	鼓膜麻酔液	鼓膜穿孔閉鎖術時の鼓膜の麻酔のため
	チラーチンS坐剤25 μ g	甲状腺機能低下による内服困難な患者さんの治療のため
頭頸部外科	ルゴール液	手術室で口腔がん、口腔白板症に対して切除範囲を決定するため
	アズノール・キシロカイン含嗽水	頭頸部がんに対する放射線療法時の粘膜炎の治療のため

診療科	製剤名	用途
歯科・歯科口腔外科	アズノール・キシロカイン含嗽水	重度口腔粘膜炎による疼痛コントロールのため
放射線治療科	アロプリノール含嗽液	頭頸部がんに対する放射線療法時の粘膜炎の治療のため
	アズノール・キシロカイン・グリセリン含嗽水	頭頸部がんに対する放射線療法時の粘膜炎の治療のため
	アズノール・キシロカイン含嗽水	頭頸部がんに対する放射線療法時の粘膜炎の治療のため
	アズノール・グリセリン含嗽水	頭頸部がんに対する放射線療法時の粘膜炎の治療のため
	3%亜硝酸ナトリウム注射剤	シアン中毒に対する治療のため
救急科	カルチコールゲル	フッ化水素中毒の皮膚腐食に対する治療のため
	F・ベノキシール点眼液	角膜びらん・潰瘍の診断兼除痛のため
	チラーチンS坐剤25 μ g	甲状腺機能低下による内服困難な患者さんの治療のため
総合内科／感染症科	アズノール・キシロカイン含嗽水	口内炎などによる口腔の疼痛治療のため
	0.1%フロリド点眼	角膜真菌症に対する点眼加療のため
眼科	0.05%ヒビテン等張液	ヨードアレルギー症例での皮膚消毒のため
	F・ベノキシール点眼液	接触型眼圧測定時の表面麻酔および染色のため
	生食点眼液	眼表面の洗浄のため

院内製剤以外

診療科	概要	対象・目的等詳細
全診療科	カリウム補正のための注射用カリウム製剤投与	<p>低カリウム血症の治療で、特に重症の場合や内服困難な場合には、注射薬によるカリウム補充を行います。</p> <p>添付文書では、40mEq/L以下の濃度に希釈し、20mEq/hrを超えない速度で投与、投与量は1日100mEqを超えないこととされています。しかしながら、心臓血管術後、腸管術後、心不全、敗血症性ショックの利尿期、透析中等において、低カリウム血症の緊急補正が必要な場合や水分制限が必要な場合、通常量では補正困難で追加投与が必要な場合と医師が判断した場合には、慎重に状態をモニタリングしつつ、添付文書上で制限されている濃度および1日投与量の上限を超えて使用することがあります。</p>